きもべつ

議会だより

平成二十一年第一回定例会

●もくじ

審議された議案と結果……P2
一般質問……P6
総括質疑要旨……P9
（表紙写真　喜茂別高校卒業式）

第130号
平成21年５月
発行／喜茂別町議会　編集／喜茂別町議会
議会広報編集委員会

平成21年第一回定例議会

審議された議案と結果

第一回定例会は、3月11日から18日までの8日間の会期で行われ、冒頭、町長より、景気対策プレミアム商品券発行事業の状況、まちづくり交付金事業の用地買収に伴う損害賠償請求訴訟の経過及び前町長に対する損害賠償金の支払いに係る協議の状況、定額給付金支給に関わる日程、町営住宅の今後の検討など、4件について行政報告があり、続いて、館内議員、菊地議員による一般質問が行われました。

会期中、町政・教育行政執行方針に基づく、町長、教育長に対する総括質疑、予算特別委員会（越後耕司委員長）で、平成21年度の各会計予算案が審議されたほか、人事案件1件、条例、補正予算案など議案23件、意見案1件が審議され、いずれの案件も原案どおり可決されました。

同意第1号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

麻生　隆さん　字喜茂別25番地の58

任期　平成21年4月1日から
平成23年8月31日まで

原案同意

議案第1号

平成21年度喜茂別町一般会計予算

予算総額25億6千7百11万2千円

原案可決

議案第2号

平成21年度喜茂別町国民健康保険特別会計予算

予算総額1億2百41万9千円

原案可決

議案第3号

平成21年度喜茂別町介護サービス事業特別会計予算

予算総額5千1百44万5千円

原案可決

議案第4号

平成21年度喜茂別町老人保健特別会計予算

予算総額1百28万5千円

原案可決

議案第5号

平成21年度喜茂別町後期高齢者医療特別会計予算

予算総額2千9百75万1千円

原案可決

議案第6号

平成21年度簡易水道事業等特別会計予算

予算総額6千7百13万2千円

原案可決

議案第7号

平成21年度喜茂別町公共下水道事業特別会計予算

予算総額1億6千7百7万5千円

原案可決

議案第8号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成18年度から、職務に応じた給与とするため、職階による級の位置づけを明確にした、新給与制度が実施されております。

改正の主な目的は、本年4月の本制度適用により、今まで支給されていた給料月額が、減額となる場合の差額分を支給しないとするため、条例改正を行うものです。

なお、今回の改正により、本町の職員給与体系については、職階に応じた給料月額が明確に位置づけられることになります。

原案可決

議案第9号

喜茂別町農業振興基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

本基金は、特定目的基金として、昭和60年に積立金5百万円で設置され、これまで、ハウス作物にかかる施設整備補助などの財源として活用されておりました。本年度において、基金を全額取り崩し、農業政策における、新規補助事業の財源として予定しており、残高が無くなることから、本基金条例を廃止するための条例を制定するものです。

原案可決

議案第10号

喜茂別町商工業振興基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

本基金は、昭和53年に商工業者からの寄付による積立金30万円で設立された、商工業振興を目的とした基金ですが、平成4年度の取り崩しにより、現在、残高が無い状況となっていることから、本基金条例を廃止するための条例を制定するものです。

原案可決

議案第11号

喜茂別町介護保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

平成21年4月1日より、後志広域連合に介護保険の保険者が移行することに伴い、本基金条例を廃止するための条例を制定するものです。

原案可決

議案第12号

喜茂別町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

児童福祉法による保育所運営費国庫負担金等の一部改正により、国の保育所徴収料金、保育料基準額表が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

原案可決

議案第13号

喜茂別町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

児童福祉法の一部改正により、所要の改正を行うものです。

原案可決

議案第14号

喜茂別町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

北海道重度心身障害者医療給付事業補助金交付要綱の一部改正により、身体障害者手帳の等級の認定要件の表現が改められたことと、児童福祉法の一部改正により、所要の改正を行うものです。

原案可決

議案第15号

喜茂別町国民健康保険条例の全部を改正する条例の制定について

平成21年4月1日から、後志広域連合が保険者として国民健康保険事業を行うことに伴い、本条例の全部を改正するものです。

原案可決

議案第16号

喜茂別町介護保険条例を廃止する条例の制定について

平成21年4月1日より、後志広域連合に介護保険の保険者が移行することに伴い、本条例を廃止するものです。

原案可決

議案第17号

喜茂別町介護サービス事業条例の制定について

平成21年4月1日より、後志広域連合に介護保険の保険者が移行することに伴い、旧喜茂別町介護保険条例の

もとで実施してきた、指定訪問介護、指定通所介護、指定居宅介護支援事業などのサービス事業を継続して実施するため、新たに、本条例を制定するものです。

原案可決

議案第18号

喜茂別町介護サービス事業特別会計条例の制定について

現在まで、介護保険法に基づき、喜茂別町介護保険事業特別会計にとして、サービス事業勘定を設置し、事業を実施してきましたが、平成21年4月1日より、保険者が後志広域連合になるため、新たに本条例を制定して、特別会計を設置し、介護サービス事業を行うものです。

原案可決

議案第19号

喜茂別町生活改善センター条例を廃止する条例の制定について

平成21年度において、喜茂別町生活改善センターを撤去し、その跡地に、子育て支援機能、町民集会機能を兼ね備えた、多目的センターを建設するため、本条例を廃止するものです。

原案可決

議案第20号

留寿都村・喜茂別町合併協議会の廃止について

2月22日に留寿都村で行われた住民投票において、合併反対が多数を占めた結果を受け、留寿都村が合併を断念したため、2月25日開催の合併協議会において、解散する旨の協議事項が承認され、これにより、昨年9月に設置された合併協議会を廃止するため、議会の議決を求めるものです。

原案可決

議案第21号

後志広域連合規約の変更について

平成20年度において、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、包括支援事業などの任意事業費に占める割合が変更されたことにより、規約の一部を改正するものです。

原案可決

議案第22号

羊蹄山麓地区介護認定審査会の廃止について

平成21年4月1日より、後志広域連合に介護保険の保険者が移行することに伴い、本審査会を廃止するものです。

なお廃止後は、新たに後志広域連合において、羊蹄山麓地区の審査会を設置し、従来どおりの介護認定審査を行うことになります。

原案可決

議案第23号

平成20年度喜茂別町一般会計補正予算（第12回）

財政調整基金積立金2千8百14万9千円、胆振線代替バス及び生活路線バスに対する補助金4百12万7千円、除排雪業務委託料3百万円など、3千9百21万2千円の増額と、予算の実行見込による6千7百65万4千円の減額など、2千8百44万2千円を減額し、予算総額は29億9千4百10万2千円となります。

原案可決

議案第24号

平成20年度喜茂別町国民健康保険特別会計補正予算（第5回）

一般療養給付費など6百59万1千円の増額と、退職被保険者療養給付費など6百76万5千円を減額し、予算総額は4億45万円となります。

原案可決

議案第25号

平成20年度喜茂別町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）

議案第11号において、喜茂別町介護保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例が廃止されたことに伴い、介護保険給付準備基金の残高4千7百23万1千円の全額の取り崩しと、介護給付費準備基金積立金1百66万1千円の減額を行い、基金残高4千1百14万円を予備費に計上し、平成21年度一般会計に引き継ぐための補正で、これにより3千9百47万9千円を追加し、予算総額は2億6千4百12万7千円となります。

原案可決

議案第26号

平成20年度喜茂別町老人保健特別会計補正予算（第2回）

医療給付費など8百28万円を減額し、予算総額は6千5百68万6千円となります。

原案可決

議案第27号

平成20年度喜茂別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）

国の特別対策により、保険料の軽減が拡大されたことに伴い、後期高齢者医療広域連合の納付金など4百83万円を減額し、予算総額は2千7百85万円となります。

原案可決

議案第28号

平成20年度喜茂別町簡易水道事業等特別会計補正予算（第4回）

平成19年度分の確定申告により、消費税及び地方消費税が還付となることから、公課費など1百12万円を減額し、予算総額は8千1百19万5千円となります。

原案可決

議案第29号

平成20年度喜茂別町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）

工事請負費の不用額など、2百4万円を減額し、予算総額は2億1千1百29万円となります。

原案可決

議案第30号

平成20年度喜茂別町一般会計補正予算（第13回）

議案第23号喜茂別町一般子会計補正予算（第12回）において、2月末の実績をもとに、3月の除排雪回数を4回程度と見込み、除排雪の業務委託料3百万円の補正を行っておりますが、その後の降雪により3月10日時点での4回の出動と、さらに、これ以降の降雪で、前回を上回る除排雪費が必要との理由から、今回、除排雪の業務委託料6百50万円の増額と、財政調整基金積立金6百50万円を減額するため、再度、補正をするもので、このことによる、予算総額の変更はありません。

本件については、同一会期中に、2度にわたる同一内容での補正予算案の提案ということで、各議員から、町の状況認識の甘さや委託業者との連携のまずさなど、厳しい指摘が出されております。

原案可決

意見案第1号

市町村立・公的病院に対する経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書

提出者　山下秀喜議員

賛成者　新居修二議員　富田泰光議員

原案可決

一般質問　要旨

館内　榮議員

①合併断念の責任について

2月22日に実施された、留寿都村の住民投票の結果、合併反対が過半数を上回り、その結果を受け、合併断念に至った責任について伺います。

特に、町長、副町長が先頭に立ち、合併を推進してきた責任について、どのように考えているのか伺います。

②街灯の整備について

昨年12月に、倶知安警察署、町内会、防犯協会等による、歳末警戒が実施され、そのおりに街灯を見ますと、電球が切れているもの、接触不良により、点いたり消えたりしているものが数か所見受けられ、役場の担当課に話をしましたが、いつ修理するのかなどの連絡もなく、再三にわたり足を運び確認してもなかなか連絡がこないという状態であります。

後日、町内を回ってみると、鈴川、双葉、オロウェン、御園方面では、農家の入り口や道路に外灯が付いておりますが、国道や道道、特に、大町団地から留産方面に向かう町道については、夜10時以降は大変暗く、交通事故や防犯上の問題もありますので、国道や道道を管理する開発局、土木現業所等に要望し早期に外灯の整備を求める考えについて伺います。

また、町道については、太陽光発電等による防犯灯の設置の考えはないのか伺います。

③町営住宅の入居について

現在、町営住宅の2階に入居している方が、入居後10年、15年と経つ中で、足腰が弱り、階段の上り下りが大変であることから、1階に引っ越したいとの話を聞いております。

このような場合における、町営住宅の入居順位は、公募の者より優先となるのか。

また、高齢者が1階に住み替えする場合、ストーブや湯沸かし器の設置等については、入居者が行うのか。

入居者が設置するとした場合は、少ない年金の中では大変だと思うが、この場合、改修にかかる経費を町で負担する考えはないのか伺います。

④人事異動時における事務の引き継ぎについて

役場内の人事異動時における事務引き継ぎは、書面で行われていると思うが、人事異動で担当者が代わると、昨年まで実施してきたことが今年度は実施されないということがあって、役場に確認にいくと来年度は実施するとの回答であります。

こうしたことは、異動における引き継ぎが、うまくいってなかったからだと思います。

大多数の職員は、業務を真剣に行っていると思いますが、ちょっとしたミスにより、町民から、お役所仕事と言われないようにしてもらいたい。

現在、経済危機の深刻化により、雇止めや派遣切りが急増する中で、町職員はいいなと町民から言われないよう頑張っていただきたいと思います。

一人でも、そのような職員がいれば、結局、町職員はいいなと言われるので、真剣にやって下さい、この町に残された道は自立しかないと思いますが、これらの関係について伺います。

菅原町長

①留寿都村との合併が、成就できない結果となったことは、議会をはじめ、町民の皆様、また、私にとりましても、新しいまちづくりへの期待が大きなものであっただけに、大変残念なことであります。

しかし、合併協議における両町村の事務事業の付け合わせやまちづくりの展望、課題について議会から出された委員をはじめ公募された委員、町内各団体からの委員の皆様に率直にご協力をいただき、ご協議いただい

たことは、本町が当面の間、単独の町としてまちづくりを進めていく上で、大きな財産となったとも言えます。

今回のチャレンジは実りませんでしたが、今後の基礎自治体のあり方を考えたとき、このことにチャレンジした選択は、決して後ろ向きに捉えるものではないと認識しております。

とは言え、留寿都村の住民投票の結果を、留寿都村長及び留寿都村議会が尊重した結果として協議が破たんしたものであり、本町の今後の基礎自治体を展望する一つの手段としての町村合併に対する姿勢に、何ら、ぶれがあるなどの落ち度があるとは考えておりません。

この認識については、議会の皆様も、私と同様のお考えの上で、5町村、3町村、2町村の合併について粘り強く進めてきたものと思っております。

館内議員ご指摘の責任については、今後、議会や町民の皆様の理解と協力を得て、当面、単独でのまちづくりを進められる行財政運営をしっかりと確立していくことにより、果たしていくべきものと考えております。

このため、平成21年度において、様々な立場の方々にご協力をいただき、まちづくり自立プランを作成し、町民の理解を深めていくような取り組みを進めてまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

なお、他の自治体、議会のことで、私から申し上げるべきものではありませんが、住民に対し、責任転嫁とも取れる住民投票条例を作るところとは、評価は異なるものでなければならないと考えております。

②街灯については、昨年度、北海道電力が調査を行い、町が維持管理し、料金を負担している街灯と各地区、町内会が維持管理している街灯の持ち分を明らかにしており、その調査結果を基に、町と各地区、町内会が確認合意をしております。

町が、維持管理している以外の、いわゆる一般的な防犯灯については、町がその料金の半分を補助していることから、原則として各地区、町内会の負担で電球交換をしていただき、街灯の灯具本体が破損したものについては、予算の範囲内で町が修理、または新品に取り換えることを基本としております。

街灯の切れ、修理等の町の対応については、各地区、町内会と連絡を取りながら迅速に対応してまいりたいと存じます。

国道、道道、町道が暗いというご指摘については、昭和60年度から61年度にかけて、市街地の町道を中心に30基の街灯を新設しており、必要な明るさは確保していると考えております。

また、街灯を増設しますと、電気料金や維持管理費など、新たに各地区、町内会の負担が増えることになることから、増設は慎重に検討していく必要があるものと考えております。

国道、道道については、これまでも国道230号の改良工事などに際して、交差点への外灯設置を要望しておりますが、今後とも、自治連絡協議会等を通じて、地域の要望をお聞きし、国などへの要望に取り組んでまいりたいと考えております。

ソーラーシステムの防犯灯の設置については、サミット時に試験的に行っております。

この外灯については、価格的に、今の我が町の状況では、採用は考えられないという見解に立っております。

③町営住宅の住み替えについては、喜茂別町営住宅管理条例第4条に、町長が公募を行わず町営住宅に入居させることができる場合として、同6条に、既存入居者もしくは同居者が、加齢・病気等によって、日常生活に身体の機能上の制限を受けるものとなったことにより、町長が入居者の募集をしようとしている町営住宅に、当該、既存入居者が入居することが適切であることと規定しております。

従いまして、2階以上の既存入居者が加齢等の理由により、1階に住み替えたいと要望し、町長が適切であると判断した場合、公募を行わず住み替えていただくことが可能となります。

また、住み替えに伴う、ストーブ等の費用負担については、町営住宅の修繕に要する予算にも限界がありますが、高齢者施策の一環として、極力、高齢者の負担が軽減されるよう努めてまいりたいと考えております。

④人事異動の際の引き継ぎについては、各種規定、文書取扱い規定、就業規則に基づき、書面にて適切に処理されておりますが、議員ご指摘の事務事業の実施の件については、各年度の予算編成において、その必要性や事業規模などを不断に見直し

予算計上を行い、実施しておりますので、単に、担当者が代わって、引き継ぎがうまく行かなかったということで、その事業が行われなかったということではないと考えられますが、今後、そのような誤解を招かないよう努めてまいりますので、ご理解を願います。

菊地光男議員

まちづくり交付金事業の土地買収に関わる訴訟の状況と情報公開に対する考え方について

訴訟の関係については、先程の町長の行政報告にありましたが、行政が抱えている、いろいろな課題や問題等の状況把握を議会報により、知ることが多いと言われる町民が多いことからあえて通告内容により質問をさせていただきます。

平成19年度から本格的にスタートした、まちづくり交付金事業でありますが、昨年、町に対し、本事業の用地買収に関わる損害賠償請求の訴訟が起こされております。

訴訟を起こした原告側の請求内容は、町から説明を受けておりますが、それによりますと、原告側は土地の共有分の2分1について、真正な登記名義の回復を目的とする所有権の移転登記の手続きと損害賠償金1千5百万円の支払いを町に求めているとのことであります。

町は、この事件の応訴のため弁護士を代理人とするための弁護士に対する委託料52万5千円の補正予算を専決処分した案件が、昨年6月の定例議会で承認されております。

本件については、裁判の結果次第では、今後、多額の町費を費やす状況になることも考えられるわけですが、今日に至るまで、町から議会に対し、訴訟の状況等についての報告が全く無く、こうした関係も含め町民の中には、町の重要政策や課題等についての情報公開のあり方に疑問を持っている方もおります。

また、昨年行われた町長選挙においても、相手候補から、菅原町長の町政執行について、町民に対する情報公開が不十分であると指摘されております。

私も、先の議会で、町民に対する情報公開の重要性について指摘をしておりますが、町政の執行にあたって、情報公開を積極的に行っていくことを公約の一つとしている、町長の町政執行のあり方に少なからず疑問を抱いております。

そこで、本訴訟における今日までの状況と今後の見通し、町長が公約に掲げております、行政執行における情報公開のあり方と考え方について伺います。

菅原町長

訴訟の状況については、先程行政報告しましたとおり、これまで、7回の口頭弁論が行われ遺産分割協議について、原告、被告、共に争う姿勢で主張を行っていることから、代理人と緊密に連絡を取りながら、その方向について注視しているところであります。

これまでの口頭弁論では、近親者間の遺産分割という、個人情報に関わる内密な争いの内容に終始し、本町との関連についての大きな進展も見られないことから、報告を控えてきたところであります。

この訴訟は、行政上の争いによる訴訟ではなく、民事上の争いであり、町としては正式な書類、手続きに基づき、承認された内容をもって、用地買収を行ったものであり、何ら争いの対象となるものでないと理解しておりますが、何らかの進展等が見られました際には、個人情報の保護に十分に配慮し、ご報告を申し上げる考えでありますので、ご理解を願います。

次に、行政執行における情報公開のあり方と考え方についてでありますが、私は、町政執行にあたり、できる限り、議会での報告や様々な会議などで、町政執行にあたっての課題や重要政策についてお知らせし、情報共有に努めてきたものと認識いたしており、菊地議員のご指摘のような情報公開に関し、疑問を抱かれるようなことは、私としては本意ではありません。

ただし、当然のことではありますが、個人情報の保護については、個人情報保護条例や情報公開条例等を厳守していくとともに、公文書の取り扱いについ

ても、情報公開条例に基づいて適切に対処していくとの姿勢は引き続き堅持してまいります。

町政執行にあたっての課題や政策的な情報については、これまで同様に、広報誌、ホームページ等により、積極的に情報共有に努めるとともに、案件によりましては、懇談会等の開催により、町民の方と、より直接的に情報共有できるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、先進的な取組みでありましたオフトーク通信でありますが、老朽化と他の手段の発達等により、開始時70パーセント強でありました加入率も、現在では40パーセント強と減少しており、行政情報が届き難くなっていることが考えられます。

交通安全母の会

また、行政報告をできるだけ多く早くすることで、議会や住民の皆様に情報の共有が図られると考えてきましたが、今後は、さらに、町の広報誌への掲載を積極的に進めてまいります。

総括質疑 要旨

菊地議員

①地方自治体を取り巻く情勢が厳しい中で、本町は、町村合併により財政の健全化を図ることを目的として、留寿都村との合併を目指し、結果的には合併断念ということになりましたが、国の政治情勢の先行きが見えない厳しい経済状況の中で、合併を目指した、道内の多くの自治体は、単独での行政運営を選択しております。

本町においても、合併断念の結果を受け、今後は単独での行政運営を行うことになることから、私は、今まで以上に、行政の効率化を図ることが必要になると認識をいたしております。

町長は、執行方針の中で、単独自治体として、健全な行政運営を行う展望を町民に示す必要性について、述べられておりますが、行財政運営を行う展望として、町長が、町民に示そうとしている具体的な考えについて伺います。

②執行方針の中で、昨年に引き続き、効率的な業務の執行と事務事業の見直しについて、述べられておりますが、昨年、この関係で、私が、行った質問に対する町長の答弁では、課の統廃合や人員の配置、ワークシェアなどの考え方については、改選期の関係で、7月を境に、議論が進められると述べております。

そこで、今日まで、どのような議論が進められ、その議論の結果を踏まえた中で、今年度において、どのように取り組んでいく考えなのか伺います。

③当初、管内の町村が後志広域連合の設立を考えた背景には将来にわたって財政状況が厳しくなるとの思いの中で、町村が共通的に抱える各種事業を広域で行うことで、費用対効果が望めるという期待があったからだと思います。

私は、本町は、当初から費用対効果の期待が持てないという考えの中で、近隣町村との合併を意識し、後志広域連合に参加を決めたと認識しております。

しかし、真狩村や留寿都村との合併が不可能となった今日、単独自治体として、行財政の健全化を図るためには、常に、財政の効率化を意識することが肝要であり、今後において、町が予定している各種事業に対し、町民から費用対効果を厳しく求められてくると思います。

特に、議会の中で指摘が出ている、後志広域連合が行う、各種事業についても例外ではなく、将来にわたって、費用対効果が望めず、本町の費用負担が重くなり、耐えられない状況が続くと判断した時には、私は、後志広域連合からの離脱を検討する必要があると思っております。

そこで、町長は、この関係についてどのような考えを持っているのか伺います。

④執行方針の中で、各種団体に対する補助金のなどのあり方について、全般的な見直しを進めるとしておりますが、本町の

各団体は、少ない活動費の中、自己負担で活動を続けているところが多いと聞いております。

特に、団体の中でも、町の行政運営の補完的な役割を果たしている多くの団体は、ボランティア的活動を主としており、これらの団体の運営状況は、町の補助金が少ないため、会員の負担を求める中での活動が多いと聞いております。

私は、ボランティア活動については、基本的に労力奉仕を前提として行うべきで、金銭的な負担を伴っての活動は、行き過ぎであると思っており、町が、今年度において、全般的な補助金の見直しを進める考えというものが、削減の方向であるならば、各団体の予算額に対する活動の多寡など、活動内容を十分調査した上で、慎重に進めるべきだと思います。

また、こうした団体や個人の活動が、国から認められ、町を代表して受賞の栄に浴した場合には、町が旅費などの費用を負担することも必要ではないかと思っております。

そこで、各団体に対する補助金のあり方と、受賞の際の費用負担の考えについて伺います。

⑤執行方針の中で、「郷の駅きもべつ」を拠点に、本町の農業と商工業の連携による、地場産品のイメージアップや、販路拡大に取り組むと述べられておりますが、今日までの郷の駅の運営に関する取り組みにおいて、本町の農業者と商工業者が、地場産品のイメージアップや販路拡大のために、どのような形で連携をし、関わりを持ってきたのか、また、郷の駅の事業展開による、本町経済への波及効果について、どのように分析されているのか伺います。

⑥まちづくり交付金事業が進むにつれて、街の中心部から建物が消え、点々と空き地が目立つようになりましたが、人が住まなくなったことで、国道、道道の歩道の除雪が不十分となり、その結果、冬場における歩道の除雪状況が悪くなり、幅も狭くそこを歩く高齢者や子供たちが難儀している光景を何度か見かけております。

町の中心部の、このような姿は、冬場の町の景観上からも問題であると思っております。

昨年9月の定例会で、同僚議員の一般質問に対して、町長は工事期間中の除雪については、通行に支障の出ないよう、道路を管轄する関係機関と確認すると答弁されておりますが、工事終了後も、空き地部分の歩道について、こうした状況が続くことが予想されます。

私は、住民の手で除雪ができない歩道については、国道、道道を管轄する関係機関と協議し、今後は、町が主体的に除雪することを検討する時期にきていると思っております。

そこで、これらの関係について、どのように考えているのか伺います。

菅原町長

①合併ができなければ、単独での町づくりを行うことになりますので、これまで合併の状況を眺めながら、行財政運営を行ってきました。

予算を見て、おわかりだと思いますが、かなり厳しい路線をそのまま踏襲し、財政的に、極端な落ち込みもなく、それなりに安定させております。

しかし、合併破たんが現実となったことで、来年度において10年後を見据えた自立プランというものを、町民を交え、意見等をお聞きしながら、作成していく考えであります。

今後、自立した新しい町づくりの中で、将来の子供たちや青年が十分活躍できる環境づくりなど、重要事項は最優先で進めていきますが、さらなる行財政改革が必要と思っております。

②事務事業の見直しは、大きな課題であり、これまでにグループ制など、様々な議論をし、一部の課では、先行してグループ制に取り組みましたが、全体として理解されておりません。

また、職員数については、5年間で2割程度の削減をしてきましたが、まちづくり交付金事業などの事業も、終わってくることから、このところの見直しも含め、組織のあり方について整理が必要と考えております。

③後志広域連合については、基本的には、離脱ということもあり得ますが、国民健康保険や介護等が、来年度から具体的に始まることから、既に21年度予算の中に反映されております。

しかし、広域連合の事業開始まで、4年が経過し、当初、期待した組織でしたが、その点では、さらなる努力が必要であり、広域連合議会でも経費削減の相

当な議論がされ、私も不安な部分は確かにあると思っておりますので、この不安な部分がこのまま直らなければ、広域連合への本町の参加の点についても、考えていかなければならないと思っております。

また、本町が、広域連合に参加をするときの姿勢としては、町村合併の点で、真狩村、留寿都村が、早々と広域連合に参加する意向でありましたので、喜茂別町としても広域連合に参加をしたわけで、今日の自立による独自の町づくりという点で、これらも見直しの課題となってくるものと考えております。

④各団体の補助金については、お金で支えられているのも一つではありますが、ボランティア精神を養うという観点では、お金だけの問題だけではなく、これまで、町が基本としてきたのは、決算書に一定の金額が残っている場合には、補助金の見直しを考えております。

この関係については、事業内容を精査させていただき、検討していく考えであり、この点は各団体に話をしておりますが、今後、独自のまちづくりをしていくためには、どうしても、この議論をする必要があると思っております。

また、受賞の際の費用負担については、財政的なこともありますので、今後、検討させていただきたいと思っております。

⑤郷の駅の関係では、これまで多くの心配をかけており、町としても、関係者の方々とともに早くテーブルに付き、話し合いたいと思っております。

しかし、まだ、条件等がそろわず、大変残念ではありますが、ここまできておりますので、何とかオープンに向けて、進めてもらいたいと思っております。

ご指摘の、農業者との関係について、町としては、今のところ、直接の呼びかけ等は、しておりませんが、農産物や町の特産品等のコーナーを設けて、販売してもらうことを条件としておりますので、民間の方の方針というものを見た上で、お願いする考えであります。

このところが、まだ明確になっていない現況であり、これらを明確にすることも、私の責任ではないかと思っております。

また、農家の方々に、先進地視察や新しい農作物づくりの取り組みを、積極的に行っていただき、郷の駅に活かしてもらいたいと思っております。

事業展開における経済への波及効果でありますが、これまで立ち退いた商店の多くが、高齢化の中で、将来の店の経営をどう維持していくか、大変、困っていた部分があったと思います。

また、個人で投資をして頑張っていこうという方もいたでしょうが、今回の国道の拡幅により、一定の見通しが叶ったという見方もできると思います。

郷の駅を、業者の方や地域がうまく使うことで、費用対効果というものが生まれますし、これまでも、冬場の祭りやイベントに使われており、町の憩いの場になると思っております。

さらには、他の立ち退いた空き地については、今後、商工会とともに、誘致に努めてまいりたいと思っております。

⑥冬場における、空き地部分の歩道の除雪の関係では、今年の冬は、国道を請け負っている業者が一生懸命やってくれたと思っておりますが、今後、町がやるべきか、業者の考えの中でやっていくべきかについては、整理する必要がありますが、現在路線に入いらない道道の歩道や一部の道路の除雪については、町で行っております。

しかし、今や、まちづくり交付金事業で立ち退いたところだけの問題ではなく、他にも、支障が出てきましたので、これらを含め、今後の除雪体制のあり方について、積極的に考えてまいりたいと思っております。

日下議員

①今年度の予算編成にあたって住民懇談会などで、住民の要望を聞かれた上で、役場内でいろいろな検討をし、今回、予算編成されたと思いますが、町長として、この予算編成にあたってどのような方針を立て、編成に臨んだのか伺います。

②執行方針の中で「以前にも増して、行政の効率化を高めるなど、単独自治体として、健全な運営を行う展望を町民に、示す必要があると考えております」また「健全な行財政運営を行うためのプラン作りを進め、これまで以上に効率的な業務の執行に努めるとともに、事務事業のさらなる見直しを進めていく」と述べられておりますが、これらは、予算編成方針に基づ

いてのものだと思います。
この予算の中を見ると、効率的な財政運営については、財政の規律をきっちりやる考え方の結果において、予算編成されたと思いますが、トータルで予算規模が膨らんでおります。
特に、気になるのは、職員給与費が1割近くアップしており、町長が執行方針で述べている、効率化という点と、財政の規律という部分から言うと、考え方として矛盾すると思いますのでこの関係について伺います。
③執行方針で「ふるさと喜茂別に希望という架け橋をかける1年」、町民の「暮らし」と「未来」に向かって希望を広げる町政を展開していくと述べております。
このことは、未来に向かってのまちづくりの基礎を創っていくことだと思いますが、一方で財政の規律、健全化の考え方、将来に向かってのまちづくり、このへんは、ある程度のお金もかかると思います。
この効率的な財政運営と、町民の暮らしや未来に向かって希望を広げていくという、これらの政策は、町長は、両立すると考えているのか伺います。
④教育行政執行方針の中で、業務に対する点検、評価について述べられておりますが、この業務の点検、評価については、一般行政分野においてもやるべきだと思っております。
議会が予算を決定し、決算時に、それを踏まえて評価するのも、一つの評価ですが、職員も全情報を共有した中で内部的な評価をきっちりやることで、次の予算編成、財政規律、まちづくりの基礎となるもので、この点検、評価については、常に内部で行った、結果や自己採点を議会や住民に知らしめることでいろいろな意見が出ます。
議会も、意見や批評をすることで、お互い、切磋琢磨しながらより良いものを求めていくことが大事だと思いますが、点検評価を制度化し、見直していく考えについて伺います。
⑤教育長は、教育行政執行方針の中で、教育の責任体制の充実を謳っており、その中で、教育行政関係の法改正により、権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検、評価を行い、6月を目途に、報告書を議会に示すということですが、この点検、評価の内容というものは、一般行政にも言えることでこの作業にあたって、議会への報告と住民に知らせること以外に、教育委員会にとっては、どのような有為性があったのか。
また、点検、評価の必要性について伺います。

菅原町長

①当初の予算編成作業は、合併が成るとの想定のもと、両町村の歩み寄りを念頭に置き、行ってきましたが、その後、合併の行方が不透明となってきたので、独自で行うことを念頭に置き、厳しい財政状況を予想し、無駄を省き、メリハリを付けた予算ができたと思っております。
特に、今の国の現況を考えると、交付税は、平成23年ぐらいから、大変厳しい状況になることが予想され、その状況も踏まえ、これまで積み残してきた、中山峠のユースホステルの解体、ふるっぷ温泉の解体、ゴミ焼却炉の解体などの懸案事項を整理し、次代に引き継ぐ喜茂別町を作っていくという考えのもとで予算編成をしてまいりました。
②職員給与の関係では、特別会計から振り替えを行ったこと、共済費の比率が変わったことなどで、総体として、給与費はアップしておりますが、職員給与の関係については、今後、単独のまちづくりを進める過程で、全般的な見直しをする項目に入ってくると思っております。
③私としては、希望や未来という言葉で、将来に向けたまちづくりを意識したもので、一方では、何かを、あきらめるというこの整合性は、両立しませんが、何とか、このことを両立させないと、今の時代に対応した新しい町に、容易に成ってはいかないと思っております。
また、まちづくり交付金事業やブロードバンドの配置など、基礎的なものは積極的に進める考えであり、どこに住んでいても差がないよう、提示していきたいと思っております。
それ以外は、大変、厳しい決断を下すことになりますが、何とか、両立できる形を取りたいという、意味合いがあることをご理解願いたいと思います。
④点検、評価は、重要との認識でありますが、今回、合併の議論を通して、良い勉強をさせていただいたことは、お互いの台所事情というものを、全部さ

らけ出して議論をし、両町村の持っている、良さというものを再点検できたことで、今まで、洗いざらいの議論をした、前例はなく、合併の議論をしてきたことで、我が町にとっては、評価やノウハウの蓄積となり、今後における点検、評価というものが、少しは見えたと思います。

また、点検、評価を数値で示すことを、どのような形で行っていくかについては、今のところ、特段の考えはありませんが今後、課長会議等を通じて、職員の情報の共有化を図りながら私の方で、検討していく必要があると思っております。

佐藤教育長

⑤点検、評価については、6月議会を目途に、現在、作業を進めておりますが、大きく分けて教育委員会そのものの評価と教育行政執行方針に基づいた、学校教育と社会教育分野の二つに分けて評価をしております。

点検、評価の内容は、現在、検討中で、今後、変わる可能性がありますが、事業概要、妥当性、効果、改善の必要性などの観点で評価を行っております。

この評価は、教育委員や教育委員会事務局の意識の改善につながっており、お互い担当していない分野を点検することにより、気がつくことが多々あることから、活性化が図られ、学校教育、社会教育、それぞれの分野において、私は、点検、評価は有益だと考えております。

山下議員

①まちづくり交付金事業の郷の駅エリア全体の成功は、絶対条件であると思います。

現在、町は、進出を希望している企業との契約について、検討しているわけですが、現時点で、この企業の評価を、どのようにされているのか伺います。

保育所卒園式

②執行方針の中に、消費者契約のトラブル対策として、消費者行政活性化事業の実施とありますが、これは、具体的に、どのような事業内容となっているのか伺います。

③執行方針の中に「単独自治体として、健全な行財政運営を行うためのプラン作りを進める」とありますが、このプランというのは、健全化計画と同じとの認識で良いのか伺います。

④障害者自立支援法が施行されてから、毎年のように、執行方針の中で、障害を持つ方が、地域で安心し、自立して暮らせるようにと、述べられておりますが、未だ、地域での居住というのは未整備のままであります。

喜茂別町障害者福祉計画の中に、基本的な考え方が載っており、21年度から第2期計画の移行が始まることで、現在、検討されていると思いますが、私は今一歩、踏み出した検討が必要ではないかと思っておりますので、町長の考えを伺います。

⑤昨年の決算特別委員会で、バリアフリー化に関する、私の質問に対し、町長は、役場庁舎全体の整備計画は無いが駐車場の問題等については、検討したいと答えておりますが、新しい図書室、その他の施設などの検討結果について伺います。

⑥昨年、喜茂別町障害者自立支援協議会が設立されておりますが、その事業内容の報告を町長は受けているのか伺います。

⑦執行方針の中に「ふるさと喜茂別に希望というかけ橋を架ける1年」と載っております。

私は、これを、基礎づくりの1年と認識しておりますが、やはり障害者福祉をはじめ、福祉全体の充実がなくては、この希望という架け橋を、架けることはできないと思っておりますので町長の考えを伺います。

⑧教育行政執行方針の中に、喜茂別高校の跡利用について「現段階において、校舎や敷地等の無償譲渡については、一定の方向性が示されておりますが、それ以外の事項については」との記載がありますが、それ以外の事項としては、どのようなことが予想されるのか。

また、場合によっては、費用などもかかるのか伺います。

菅原町長

①郷の駅エリアに進出希望の

企業は、現在、1社で、すべて決定というところに至っておりませんが、倶知安の方も入り、喜茂別で会社を立ち上げ、やっていく、やる気や意気込みは、評価するべきと思っております。

ただ、その後の、様々な書類の提出が、遅れ気味であり、この点については、今後、明確な回答や、情報をいただきたいと思っておりますが、いずれにしても、早く出発していただくため、今後、企業の方や商工会と連絡を取りながら進めていきたいと考えております。

②消費者行政活性化事業については、最近の振り込め詐欺や悪徳商法に対する、町民の意識啓発を、様々な形で行っていくための事業であり、本町にお住まいの3分の1の方が、65歳以上という状況の中で、高齢者が事件に巻き込まれる可能性が高いことから、高齢化時代に即した事業として推進するものです。

③プランの考え方としては、確かに健全化プランという部分もありますが、私としては、合併が成就しなかったことで、新たなまちづくりを、そこに盛り込む考えであり、行財政とまちづくりの問題を、別々とすることにはなりませんので、連携という考え方を持ち、進めていきたいと考えております。

④毎年、山下議員から自立支援法の考えについて、問われていますが、私としては、何とか障害者の方々も、一緒に暮らせることを思って、これまでも財政支援をしてきたところです。

これも、今年度で終わり、来年度から無くなりますが、本町の障害者に対する意識が欠如しているわけではありません。

しかし、自立支援法が求めるものは、大きな課題で、特に、本町には、対象施設があるということで、お互い、話し合わなければならない問題だとは思いますが、具体的な話ができず申しわけなく思っております。

⑤施設に関する、バリアフリー化は、当然のことですが、町の駐車場も、財政的な事情から優先順位というものも考えなければならないことを、ご理解いただきたいと思います。

また、旧建設課の建物を図書室として活用する際には、スロープを設けるなど、努力はしていきたいと思っております。

⑥障害者自立支援協議会の関係ですが、現在、調整中でありまして、私も、正確な報告は受けておりませんので、今後、きちっと報告を受け、進めてまいりたいと思います。

また、今年度中に、一定のまとめができると思いますが、業務が精査されましたら、お知らせしたいと思っております。

⑦ふるさとに希望という架け橋のキャッチフレーズは、この1年をかけて、町民と、じっくり議論をし、独自のまちづくりというものを模索したいとの想いであり、職員も含め、これらの議論をまとめ、今年の暮れあたりには、皆様に、ご紹介できると思いますが、この架け橋というものを、具体的に、どう開花させていくかについては、次年度以降の話になると思います。

佐藤教育長

⑧高校の跡を、中学校として転用する場合、どのような形の中で利用するか、現在、中学校といろいろ協議をしております。

その中で、管理の面なども考え、職員室の移行、その他、特別教室など、高校と中学校では形態が異なるものもあることから、改造についての検討をしておりますが、北海道教育委員会の建築技師の調査結果では、喜茂別高校は、他の高校より、相当新しく、特別に改修する部分はないと判断されております。

現在、職員室を下に持ってくることや壁等の撤去を考えておりますが、この点については、建築技師や町の建設課長に立会してもらい、技術的、耐力的、耐久性には、問題がないとの意見をいただいております。

また、職員室の移転や特別教室の設置に、建物の一部改修が必要となり、今後、町の負担が出てくると思っております。

富田議員

①平成19年の第1回定例議会で市街地以外の集落排水に関し、合併浄化槽補助事業の早期開始を求める質問があり、その時の町長の答弁では、今すぐではないが、今後、検討していくとのことであったと思います。

今回、合併が成就していれば留寿都村は、既に、合併浄化槽の補助事業を進めておりますので、速やかに実行されると予想しておりましたが、合併が不可能となった、今日、この関係に

おける、補助体制というものを早い時期に検討されるべきと思いますが、考え方を伺います。

②交通安全対策の関係で、現在町には、各種車両を保有している関係上、安全運転管理者を指定し、車両の管理にあたっていると思いますが、どの車両をどの課が担当しているのか、大まかで結構ですので、管理体制について伺います。

③最近、通勤時の交通事故のニュースを聞きますが、本町においても、過去に、通勤時の事故で一人が亡くなっております。

現在、本町職員のマイカー通勤は、どのような決まりの中で許可しているのか伺います。

④現在、町内の2条通り線の改良や道路の新設により、町内の道路環境というものは、年々良くなってきております。

しかし、市街地の2条通り線と消防の前の交差点、留産の急カーブ部分において、大きな事故はありませんが、物損事故等は多発しており、こうした事故が起きている箇所を点検し、有効な対策を講じる必要があると思いますが、考えを伺います。

菅原町長

①執行方針の中の、合併浄化槽の関係については、本町が、他町村に遅れを取らないということもありますが、市街地の下水道事業の完了後は、地域においても、合併浄化槽の設置を積極的に行っていきたい思いと、地域生活者の環境衛生のことも考えてのことであります。

一方、他から来た方や観光のことを考えたとき、浄化槽の整備、水洗化は、一つの条件になってくると思っております。

また、今回のブロードバンドの全地域での配信や地上デジタル化の整備のように、都会と地域の格差解消を目指す、意味からも、浄化槽の整備については積極的な取り組みが必要との認識も持っております。

④ご指摘の箇所については、私も同じ懸念を持っておりますので、今後は、倶知安警察署と協議を行い、また、指導も受けながら交通安全対策に取り組んでまいりたいと思っております。

ただ、大きく線形改良工事まで及ぶ場合は、財政上のこともありますので、国の支援等も鑑み、検討したいと思います。

内村総務課長

②現在、消防を除き、2名が安全運転管理者として、毎年講習を受けており、1名については役場庁舎とふれあいセンターの車両を、総務課で管理ということで、総務課長が安全運転管理者になっております。

また、11人乗り以上のバスを設置するところは、一人置くことになりますので、教育委員会の次長も安全運転管理者となっており、いずれも適正に管理されております。

その他、重機車両が建設課の方にありますが、現在、すべての車両が委託の方に出されている関係上、運転する者がいない状態で、委託業者の中で、安全運転管理の講習等を受けている方にお願いをしております。

消防支署についても、別に消防車両や救急車両がありますので、支署長が安全運転管理者として講習等を受けております。

③通勤時の事故としては、ご指摘のとおりで、10数年前に、職員が通勤時の事故で亡くなり、本町にとっては、非常に悲しい教訓となっております。

現在、本町職員のマイカー通勤時の届出等について、特別に取り決めたものはありませんが2キロ以上のキロ数で、通勤手当の対象となる職員が、通勤で自家用車両を使用する場合には届出を求めております。

その他の職員には、届出を求めておりませんが、過去の教訓を踏まえた上で、今後、検討していきたいと考えております。

越後議員

①町長は、2年にわたり、執行方針の中で、広報のあり方について述べられております。

町のことを、町民に知らせるために、町広報や回覧、インターネット、新聞等に載せる場合は、私は、開示する事項に対する一定の基準を持つべきだと思っております。

具体例を上げると、町広報やインターネットのホームページに載っているものが、議会や町民に示されず、逆に、まちづくり編集工房が編集している町広報の中に、特定の業種において誤解や風評を招くおそれがあると思われる記載があります。

また、今回、工事の入札見積結果を住民に配布しましたが、

町は、発行者として、一定の基準を持っているのか伺います。
②近年、本町の地域集落が一段と限界集落化しており、町は過去に、各課長を地域に貼り付けたという経過はありますが、究極的には、地域集落の総合的な合併ということも考えられることから、これらの関係について、町長の考えを伺います。
③来年度以降において、中学校が高校の校舎を活用することで中学校が廃校になるわけですが、跡利用の検討経過について。
また、現在の高校の教職員住宅を、北海道から譲り受けるという考えもありますが、公営住宅ストック計画との関連について伺います。
④学校教育現場での、携帯電話に関して、生徒、児童に対する、具体的な指導の有無について伺います。

菅原町長

①町広報のあり方について、まちづくり懇談会や議会で指摘を受け、これについては、速やかに対応するべきとの考えに立ち、早期に対応したつもりですが、今までと作りが違うということで、誤解を招くだとか、風評被害があるなどの、ご指摘を受けたことがありますので、その都度、考え方の整理ということで対応をしてきております。
今の広報のあり方は、これまでの広報の考え方と、いささか違う部分がありますが、私としては、民間が作る、住民の目線で情報を提供することは、必要なことだと思っております。
今後、多少、考えていくことはありますが、今の基本ラインをできるだけ崩さない形で作っていければと思っており、評価の分かれる、特集記事については、見直しをかけることで、現在、進めているところです。
また、インターネットの管理については、本当に申し訳なく、今後においては、なにを載せるかなど、整理をした中で、きちっとした基準等を設け、対応したいと思っております。
工事の入札見積結果については、金額が百万円以上のものを一覧として出しており、公表しない基準というものは、あまり無いものと思っております。
②指摘のとおり、大変な状況で国の政策の下に、大型農業に移行すれば、集落の形が壊れていく現状というのもあります。
このような時代の流れの中でいかに集落を守っていくかでありますが、これまで、担当課長を各地区に割り付け、葬儀などの、お手伝いをすることで、進めてきた経過があります。
しかし、実態として、これまで行われたのは数回程度で、この考え方を、地域の関係者に周知徹底させることが必要だと思います。
限界集落化の対策としては、情報化を進める、衛生管理等についての配慮、公営住宅の整備など、どこに住んでいても変わらない状態を、何とか作り上げる考えで、これで、限界集落化の問題が解決するという話ではありませんが、今後は、積極的に地域に目を向けることが流れだと思っております。
③中学校跡地については、公営の何かを展望することが、基本的なラインであると思います。
中学校が旭町地区から無くなることは、地域にとっては、大変寂しい話でありますが、いずれにしても、何らかの結論を出さなければと思っております。
また、公営住宅ストック計画との関連においては、今後の町内の公営住宅の状況を見ながら考えることですが、北海道の考え方を、タイミング良く図ってまいりたいと思っております。

佐藤教育長

③中学校の跡地利用の関係ですが、校舎には、補助金が入っており、建築後10年過ぎたものは減免もしくは、返還を要しないという条項があって、その条項の適応の可否について、今のところ、はっきりしておりませんので、解体や他に譲渡する場合など、いろいろなケースを考え北海道教育委員会に照会しているところであり、それらの状況を見て、跡地利用を検討していきたいと考えております。
また、高校の教職員住宅については、普通財産の区分となることから、北海道は、必ず有償という形を取るため、無償譲渡ということはあり得ず、有償譲渡の場合の額と、本町の公営住宅の問題と、両方を考え、検討している段階であります。
④携帯電話については、現在、小学校では、学校に持ってきておりませんが、中学校は、登下校時の連絡の関係で、一部の生

徒は持ってきております。
ただ、学校の方の措置としては、携帯電話を学校に持ってきた場合には、朝、担任の先生を通じて、職員室で預かり、下校時に返す形を取っております。
教育委員会としては、携帯電話に関して、特段の取り決めはしておりません。

鹿討議員

①教育行政執行方針の中で、義務教育の連携の重要性から、小中学校の連携教育を検討していくと述べられておりますが、具体的に、どのようなことを想定しているのか伺います。
②小中学校の卒業式や入学式などで、国旗の掲揚、国歌の斉唱というものがありますが、私が、以前、ＰＴＡ活動をしている中で、式典のときに、校長先生が式場に国旗を掲げる、それを先生が降ろすということが、何度か、繰り返されたという記憶があります。
最近、この状況も、多少変わってきたと感じますが、まだ、部分的という面がありますので、教育委員会として、これらの指導はしているのか伺います。
③教育行政執行方針の中で「課題解決にあたっては、教員の資質、指導力の向上が重要な要素となります」と述べられておりますが、先生方が、喜茂別の学校に赴任すると、教員としての能力を高められる、喜茂別はそういう町だということになれば、本町の教育はもちろんのこと、その波及効果は大きいと思いますが、ただ、それには、素質を持った多くの人材を集めることが必要だと思います。
教育長は、このことの実現のために、どのような手法を取っておられるのか伺います。
④教育長は、北海道教育委員会の推薦により、本町に赴任されたと、私は、認識しておりますが、20年度をもって引退ということで、今回が、最後の執行方針となり、本来ならば、任期の前段で教育行政の基礎を作り、後段で実行と成果を見せるという流れになると思いますが、本町の教育行政の基礎を、２年間で確立され、教育委員会に根付かせる点において、教育長は、どのくらいの成果として思われているのか伺います。
⑤町長は、執行方針の中で「安心・安全な農産物の生産が強く求められてくる」と述べられております。
私は、合併協議会の中で、安心・安全な農産物というのは、食べ物ですから、美味しいという言葉と目標というものが必要ではないかと、新町構想の中で提案させていただきましたが、この点について、町長の考え方を伺います。
⑥教育行政は、町政の執行を進める上で、車の両輪のように重要であると思っております。
佐藤教育長が、今回、引退されるということで、教育長の方から、後の心配はないとの話がありましたが、町長は、この点について、どのように捉えているのか伺います。

佐藤教育長

①小中学校の連携における基本的な考え方は、小学校は、自主性や主体性を強調する教育実践、中学校は、これからの進路を念頭に置いた系統的な学習という形を取っております。
小学校は担任制、中学校は教科制という違いはありますが、子どもの成長過程を、小中学校の９年間を通して、系統的に見ることにより、大きなスパンで考えられるというメリットがあり、また、子どもの学力の状態や生活の状況など、小中学校の教師が共有することで、総合的な改善策を図ることができると思います。
道内には、小中一貫教育というものもあって、これらがスムーズに進むようであれば、その方向に、一歩踏み出すことも考えられますが、今は、小中学校、それぞれの独自性がありますので、それを侵さない範囲内で連携ということを考えていきたいと思っております。
②卒業式、入学式における、国旗、国歌の関係ですが、教育委員会議の中で、国、北海道教育委員会、後志教育局から指導を受けたものを整理し、喜茂別町教育委員会としての考え方を各学校に示しております。
各学校では、学校長を通じて各先生方に指導を行っておりますが、全学校で、完全実施という状況ではなく、教育委員会といたしましては、今の社会情勢鑑み指導の徹底を図っていきたいと考えております。
③私は、教職員の資質や指導力の向上の要素として、執行方針の中で「研修する喜茂別」と

いう言葉を使っておりますが、喜茂別の子どもの健やかな成長を願う上で、教職員の資質というものが重要な要素であると考えております。

前任の教育長も、その点、非常に熱意を持ち、やっておられましたが、私も、２年の間、同じ考えのもとで、教員の校内研修や山麓ブロック研修などに取り組んできました。

一人で行う研修は、なかなか効果が上がりませんが、他人の目を意識しながら、自分の持っているものを出し、人の良さを学ぶことで、この２年間、各種の研修は、相当、盛んになり、管内の関係者から高い評価をいただいております。

また、教職員の人事については、一定のルールの中で行われており、どこの市町村も、良い先生は欲しい、課題のある先生は遠慮したいというのが実態だと思いますが、私は、来た先生を、いかに鍛えるかが重要と思っており、校長先生を中心として、全体で取り組むことで、成果を上げている実例が、多くありますので、指導力の備わった先生に来ていただく形だけではないと思っております。

④わずか２年で、喜茂別の教育行政を評価する立場にはありませんが、ただ、言えることは、教育委員の皆様は、来たときから見ると、非常に活発になってきており、私どもが、教育委員会議で出したテーマの議論だけではなく、終わった後も、研修を重ねられ、その時々の課題等について、教育委員の方から、問われるようになりました。

また、教育委員会事務局においても、次長を始めとして、中が一体となり、グループ的な取り組みができており、評価は、皆様がされることではありますが、私としては、皆様のご協力と支えにより、成果が上がったものと思っております。

菅原町長

⑤最近、農産物の安心・安全ということが求められていることを、私も感じており、執行方針の中に「安心・安全な農産物の生産」を掲げ、この課題にＪＡようていが取り組んでいる、様々なことに、できる限りの支援に努めております。

一方、新たな健康志向の強い作物にチャレンジするための予算も計上しております。

しかし、今の多様化する農業の求めに対応するためには、ＪＡようてい、クレードルなど、様々なところから、ノウハウや力を借り、連携しながら、良いものを提供できる町でなければならないと思っております。

⑥教育というものは、町と手を携えやっていく、両輪という考え方は当然ありますが、私は、教育は、どこか凛（りん）とした、独自性を持っていなければならないものだと思っております。

ただ、予算とか、社会のあり方と言うことで、お願いすることが多々ありますので、今後における、喜茂別町の教育というものは、教育委員会を中心に、新しい形の中で、今の社会の中で、十二分に渡り歩ける、次世代の子供どもたちを育成するため、私たちは、後ろから支えていくことに、終始するべきとの考えを持っております。

交通安全旗の波

戸井議員

①今回の合併が破たんとなり、残念な想いの中で、今後の喜茂別の将来と、本町が目指す自立の道を真剣に取り組む考えの基で21年度予算が提案されましたが、予算の中を見ると、経常収支比率が非常に高くなっております。

これから、５年、10年の先を見たとき、財政の硬直化を招かないためには、経常収支比率を意識することが重要で、今後の財政の健全化を考えると、聖域なきあらゆる事業の見直しは、当然のことと思いますが、見直しの考えについて伺います。

②菅原町政になってから、４回目の予算編成だと思いますが、今までは、政策を行う上で、基金も無く、辛抱、苦労をしながらも、起債は順調に減ってきたと思います。

今年度、まちづくり交付金事業がピークで、起債の増が考え

られますが、今年度、約1億6千8百万円増えております。
　これは一つの事業の流れの中で、仕方のないことかもしれませんが、今、国の政治が混迷している中で、北海道の経済も悪化しており、このことが、本町に、どう影響してくるのか、町内の経済状況を考えたとき、財政上の問題から、投資的なものは、何もできないということになると住民の福祉、一次産業の農業、建設業、商工業関係をどうするのか、町長にとっては、そのへんのバランスと、難しい舵とりが求められてくると思いますが、基本的なところでの信念を伺います。
　③先の町政懇談会における住民の要望を受け、工事の入札等について、情報が公開されましたが、私は、これ程までの情報公開が果たしてどうなのか、疑問に思っております。
　大規模な公共的建物等の工事等を、一般住民に情報公開するのは当然ですが、個々の小さな部分についても、全て知らせる必要というのはどうなのか。
　特定の人は、情報公開の請求ができるわけで、あらゆる情報を一方的に流すというあり方については、もう一度、検討する必要があると思います。
　例えば、個人的に近い部分として、あの人が町から貰った仕事は、年間、何万円だとか、個人的な所得まで分かってしまう気がしますので、こういうものをきちっとチェックする機関があっても良いと思うが、町長の考えを伺います。
　④今回の留寿都との合併問題でも、町は、合併協議会ニュースなどで、広報活動をしておりますが、一般住民は、あまり読んでなく、聞いたことだけが先行し、事実と全く違ったものが軸となることが多々あることから住民に知らせる方法の難しさを感じております。
　町政懇談会においても、多くの方が参加をすれば、意見交換ができ、情報も伝わると思いますが、参加されない方には、正しい情報が伝わらないことが多く、広報のあり方というものを原点に返って、今一度、検討する必要があると思いますので、町長の考えを伺います。

菅原町長

①ご質問の、聖域なき見直しについては、私は、合併協議をしているときにベースとなる計画書を作り上げ、その中で、いろいろな議論をしており、その議論の経過も踏まえて、すべての項目を見直すつもりで、対応していきたいと思っております。
　今後、事業が少なくなってきますと、自然的に、経常収支比率が上がることも考えられ、今は、こうした現象も、硬直した財政状況として、公表されることもありますので、このことも含め万全の注意を払っていかなければならないと思っております。
　②厳しい時代背景の中で、町民生活を、どのように守っていくかでありますが、本町には、いろいろな事業者がいて、その中で生活が成り立っていることから、そういう事業をやっていくことで、喜茂別町全体の経済が支えられていく、一つのあり方だと思っております。
　そういう点では、来年度で4年目になりますが、まちづくり交付金事業を導入した、一つの考え方であり、来年度で交付金事業が終わることから、その後の対策を立てる必要があり、その中で、新たな環境対策として地域の合併浄化槽等の支援や災害対策等の観点から災害マップ等の作成を予定しております。
　しかし、本町が持っている財源には限りがありますので、基本的には、国や北海道の補助事業を中心に、喜茂別全体の経済を考えながら、やっていきたいと思っております。
　③工事の入札等の関係については、住民の求めに応じて、百万円以上のものについて、出したところですが、これについての懸念材料は、当然あるだろうと思っております。
　情報公開という点で、工事入札結果資料等は、その都度、議会に出しておりますが、それですべての住民に伝わり、イコールとはならないという点で、反省をしたところであります。
　もっと高額のものだけで良いとの、ご指摘については、一度1年分をやってみて、そのような課題もあると認識しておりますが、その後は、少なくなることから、直近のものを町広報に載せる考えであります。
　ただ、この関係は、議会の議決や入札等により、公平に得た数値でありますので、個人的なものの、精査は必要と思いますが、基本的な考え方としては、

公表することは差し支えないものであると思っております。

④今回の合併協議において、両町村ともに、広報の難しさが顕著に現れ、そのことで、合併ができなかった要因の一つであると思っておりますが、私は、情報が、いかに重要であるか、再認識させられたところであり、これからは住民の皆様に、生で情報が伝わるように、考えていきたいと思っております。

また、オフトークに変わる情報伝達の手段として、現在、ブロードバンドの利用を考えておりますが、今後、どのような伝達方式が良いのか、財政的なことも含め、議論をしてまいりたいと思っております。

新居議員

①本年度の一般会計予算は、前年比9・1パーセントの増で計上されておりますが、予算編成時は、合併協議の最中で、合併を見据えた予算も、含まれていると考えられるわけです。

そこで、合併が破たんし、単独でやることで、今年度中に、当初予算の組み替えなど、変更が考えられますが、そういうことがあるのか伺います。

②今回の合併協議において、合併時における基本計画が出来るところまで進んでおります。

この計画の中には、予算を伴わなくてもできるものが多くあり、特に、幼児教育に関して、認定子ども園構想、農業関係では、食の安全というのも入っておりますので、今年は無理としてもこれらを参考にし、順次そういう考えに持って行く必要があると思いますが、今後のまちづくりに、この計画を参考とする考えがあるのか伺います。

③合併の基本計画案をつくるときに、アンケート調査を行いましたが、その中に、就業場所の少なさ、就業の安定と労働環境の充実、商工業やサービス業等の振興が出ております。

今年度の執行方針の中でも「新たな雇用の創出と就労の安定対策」が述べられておりますが、雇用の創出の具体的な考え方について伺います。

④役場の人事関係で、今回、合併協議会の事務局として、北海道から職員が派遣されておりますが、合併協議会が解散した今日、この方の関係と今後の人事のあり方について伺います。

菅原町長

合併が破たんとなった時点で変更となったものの一例を上げると、ハード面では、多目的センターの備品関係で、当初は、新しいものを考えましたが、最低限のものという考えに変えており、一方、ソフト面では、子育て関係で、保育所の入所基準をゼロ歳児からと、充実を図った経緯があり、その点では、変更があったと思っております。

②合併時の新町構想計画に沿ったまちづくりというのは、単独であっても、私は、基本的に決して間違いではないと思っております。

予算を伴うものや伴わないものなど、いろいろな案件を整理する場は、なかなかありませんので、協議会で議論したことをできるだけ参考にし、たたき台として活用させていただきたいと思っております。

③アンケート調査の結果認識が甘く、私は、反省しなければならないと思っております。

本町に住んでいて良かったという、調査結果とならなかった点では、さらなる努力が必要であり、就業場所の確保は、人口が少なくなる中、大変厳しいものがあると感じております。

当面、町の様々な仕事を外部に出して行くことや、事業等を継続的にやれるよう、求めていくことが、大事なことではないかと思っております。

④北海道から派遣された職員の件については、当時の北海道との協議において、合併には2年程度かかる見込みの中で、その間は、在籍願うという経緯がありますので、今後も残る要請をしているところであります。

総体の人事の関係では、独自のまちづくりをしていくところに、重点を置き、最大限の力をそこに注いでいかなければならないと思っております。

喜小卒業式